

巻末資料

日本の開発協力をめぐる動き（2018年1月～2018年12月）	140
開発協力大綱（2015年2月閣議決定）	144
略語一覧	154
用語集	159
索引	163

日本の開発協力をめぐる動き（2018年1月～2018年12月）

年月	日本の開発協力をめぐる主要な動き	年月	日本の開発協力をめぐる国際的な会合等
2018.1	●ミャンマーに帰還する避難民支援のための緊急無償資金協力 ●安倍総理大臣のブルガリア、セルビア、ルーマニア訪問の際、西バルカン諸国の経済社会発展を支援する「西バルカン協力イニシアティブ」を発表	2018.1	●第2回日・国連食糧農業機関（FAO）年次戦略協議（於：東京） ●「パレスチナ支援調整委員会（AHLC）閣僚級特別会合」（於：ブリュッセル）
2	●台湾東部で発生した地震被害に対する国際緊急援助隊（専門家チーム）の派遣 ●菌浦総理大臣補佐官の立会いの下、ラオスに対する無償資金協力1件（19億4000万円）の交換公文の署名（於：ビエンチャン） ●モザンビークにおける豪雨被害に対する緊急援助 ●トンガにおけるサイクロン被害に対する緊急援助 ●アフガニスタンに対する無償資金協力「アフガニスタン選挙支援計画」（供与限度額14億7,300万円）の交換公文の署名（於：カブール） ●国際開発協会（IDA）に対する円借款（供与限度額2,923億8,773万円）に関する交換公文の署名（於：ワシントンDC） ●紛争と干ばつの影響を受けたソマリア及び中央アフリカに対する緊急無償資金協力	2	●第4回日フィリピン経済協力インフラ合同委員会（於：セブ） ●イラク復興支援閣僚級会合（於：クウェート） ●第2回日・チュニジア・テロ・治安対話（於：東京）
3	●パプアニューギニアにおける地震被害に対する緊急援助 ●安倍総理大臣立会いの下、スリランカに対する円借款（供与限度額106億3,900万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●ミャンマーに対する円借款4件（供与限度総額1,170億4,000万円）の交換公文の署名（於：ネーピードー） ●河野外務大臣及びスワラージ・インド外務大臣立会いの下、インドに対する4件の円借款（供与限度額合計1,492億1,800万円）に関する交換公文の署名（於：東京）	3	●レバノンの治安強化に関する支援国会合（ローマ2）（於：ローマ） ●第8回世界水フォーラム（於：ブラジリア） ●国連工業開発機関（UNIDO）と連携した緊急人道・復興支援に係るキックオフセレモニーの実施（於：ウィーン）
4	●安倍総理大臣及びアバーディー首相立会いの下、イラクに対する円借款「バスラ上水道整備計画（第二期）」及び「灌漑セクターローン（フェーズ2）」（供与限度額合計348億円8,000万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●カンボジアに対する円借款（供与限度額92億1,600万円）に関する交換公文の署名（於：プノンペン） ●外務省、「質の高いインフラの推進に関するセミナー」をOECD開発センターと共催（於：東京） ●シリア危機の影響を受けた中東3か国に対する緊急無償資金協力 ●ウガンダに対する円借款「カンパラ首都圏送変電網整備計画」ほか1件（供与限度額合計185億7,700万円）及び無償資金協力「北部ウガンダ地域中核病院改善計画」（供与限度額28億6,000万円）に関する交換公文の署名（於：カンパラ）	4	●「イラクの治安改善のための経済開発に係る東京会議」（於：東京） ●G7外相会合（於：トロント） ●第2回日米第三国インフラ協力官民ラウンドテーブル（於：ワシントンDC） ●シリア及び地域の将来の支援に関する第2回ブリュッセル会合（於：ブリュッセル） ●第4回モロッコ合同委員会（於：東京）

年月	日本の開発協力をめぐる主要な動き	年月	日本の開発協力をめぐる国際的な会合等
5	●安倍総理大臣立会いの下、ヨルダンに対する無償資金協力「北部シリア難民受入地域廃棄物処理機材整備計画」（供与限度額16億3,100万円）に関する交換公文の署名（於：アンマン） ●ソロモンに対する無償資金協力（供与限度額43億6,400万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●トンガに対する無償資金協力（供与限度額28億3,700万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●パラオに対する無償資金協力（供与限度額13億1,100万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●ジブチにおける洪水被害に対する緊急援助 ●草の根・人間の安全保障無償資金協力実施開始30周年を機に、お笑い芸人の「ペナルティ」（吉本興業所属）に対し草の根大使を任命（於：東京） ●持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議（第5回会合）（於：東京） ●安倍総理大臣及びクワン国家主席立会いの下、ベトナムに対する無償資金協力2件（供与限度額合計26億2,700万円）に関する交換公文の署名（於：東京）	5	●国連「科学技術・イノベーション・ロードマップに関する専門家グループ会合」（於：東京） ●第8回太平洋・島サミット（PALM8）（於：福島県いわき市） ●G20外相会合（於：ブエノスアイレス） ●第71回世界保健総会（WHA）（於：ジュネーブ） ●OECD閣僚理事会（於：パリ） ●G7開発大臣会合（於：カナダ・ウィスラー）
6	●グアテマラにおける火山噴火被害に対する緊急援助 ●コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の流行に対する国際緊急援助隊（感染症対策チーム）の派遣 ●ミャンマーに対する無償資金協力（供与限度額55億4,900万円）に関する交換公文の署名（於：ネーピードー） ●コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱流行に対する緊急無償資金協力 ●第5回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合において、「拡大版SDGsアクションプラン2018」を決定（於：東京） ●河野外務大臣立会いの下、インドネシアに対する無償資金協力（供与額25億円）に関する交換公文の署名（於：ジャカルタ）	6	●G7シャルルボワ・サミット（於：カナダ・シャルルボワ） ●第33回日ASEANフォーラム（於：東京） ●第5回日フィリピン経済協力インフラ合同委員会（於：東京） ●「ウクライナの改革に関する国際会議」（於：コペンハーゲン） ●「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」第三回閣僚級会合（於：バンコク）
7	●第6回日EU開発政策対話（於：ブリュッセル） ●ラオスにおける水害被害に対する緊急援助 ●ODAに関する有識者懇談会第1回会合（於：東京）	7	●国連ハイレベル政治フォーラム2018（於：ニューヨーク）
8	●日ASEAN技術協力協定の実質合意（於：シンガポール） ●ミャンマーにおける洪水被害に対する緊急援助 ●コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱の流行に対する緊急援助物資の供与	8	●日ASEAN外相会議（於：シンガポール） ●国際捜索・救助諮問グループ・アジア太平洋地域会合（於：東京）

年月	日本の開発協力をめぐる主要な動き	年月	日本の開発協力をめぐる国際的な会合等
9	●河野外務大臣による、アルメニア、ジョージア、アゼルバイジャン訪問の際、日本としてこの地域の自立的発展を支援する「コーカサス・イニシアティブ」を発表 ●安倍総理大臣立会いの下、エクアドルに対する有償資金協力（供与限度額 総額7,000万米ドル（約77.3億円^{（注1）}）に関する交換公文の署名（於：東京） ●イラクに対する円借款「クルド地域上水道整備計画（第二期）」（供与限度額24億6,300万円）に関する交換公文の署名（於：バグダッド） ●ODAに関する有識者懇談会第2回会合（於：東京） ●ODA広報動画「鷹の爪団の行け！ODAマン」の配信開始 ●「シリア危機に関するEU主催ハイレベル会合」において、河野外務大臣が、シリアに対する約1,000万ドル（約11億円^{（注1）}）の新規支援を発表（於：ニューヨーク） ●河野外務大臣は、「質の高いインフラの推進に関する国連総会サイドイベント」をEU・国連と共催（於：ニューヨーク） ●グローバルフェスタ JAPAN2018（於：東京）	9	●ASEANに関する世界経済フォーラム（於：ベトナム・ハノイ） ●G20貿易・投資大臣会合（於：アルゼンチン・マルデルプラタ） ●第62回国際原子力機関（IAEA）総会（於：ウィーン） ●G7エネルギー大臣会合（於：カナダ・ハリファックス） ●河野外務大臣のカナダ・EU共催女性外相会合出席（於：モントリオール） ●第73回国連総会一般討論（於：ニューヨーク） ●第6回日・カリコム外相会合（於：ニューヨーク） ●持続可能な海洋経済に関するハイレベル・パネル第1回会合開催（於：ニューヨーク） ●国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、欧州委員会、OECD開発センター共催SDGs関連会合（於：ニューヨーク） ●アフリカの若者の雇用への投資に関するハイレベル会合（於：ニューヨーク） ●シリア危機に関するEU主催ハイレベル会合（於：ニューヨーク） ●国連結核ハイレベル会合（於：ニューヨーク） ●国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）支援閣僚級会合（於：ニューヨーク） ●パレスチナ支援調整委員会（AHLC）閣僚級会合（於：ニューヨーク）
10	●インドネシアにおける地震及び津波被害に対する緊急援助 ●インドネシアにおける地震及び津波被害に対する国際緊急援助隊（自衛隊部隊）の派遣 ●ミャンマーに対する無償資金協力（供与限度額 41億7,600万円）に関する交換公文の署名（於：ネーピードー） ●安倍総理大臣及びフック首相立会いの下、ベトナムに対する無償資金協力（供与限度額12億400万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●安倍総理大臣及びトンルン首相立会いの下、ラオスに対する無償資金協力（供与限度額 9億円）に関する交換公文の署名（於：東京） ●フィリピンに対する円借款の供与（供与限度額 43億7,600万円）に関する交換公文の署名（於：マニラ） ●阿部外務副大臣が、第4回野生動植物の違法取引に関する国際会議において、生息国におけるゾウの密猟対策支援の推進を表明（於：ロンドン） ●河野外務大臣立会いの下、東ティモールに対する「人材育成奨学計画」に関する交換公文の署名（於：東ティモール） ●安倍総理大臣訪中の際、本年が中国の改革開放40周年にあたることを踏まえ、今年度を以て全ての対中ODAの新規供与終了の決定を表明（於：北京） ●インドネシアに対する円借款の供与（供与限度額 700億2,100万円）に関する交換公文の署名（於：ジャカルタ） ●安倍総理大臣及びモディ・インド首相立会いの下、インドに対する7件の円借款（供与限度額合計3,164億5,800万円）に関する交換公文の署名（於：東京）	10	●アフリカ開発会議（TICAD）閣僚会合（於：東京） ●第10回日メコン首脳会議（於：東京） ●第4回野生動植物の違法取引に関する国際会議（於：ロンドン） ●第12回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合（於：ブリュッセル） ●P4Gコペンハーゲン・サミット2018（於：コペンハーゲン） ●第17回 日EU環境高級事務レベル会合開催（於：東京） ●第14回マナーマ対話において、河野外務大臣が中東の改革支援を表明（於：バーレーン・マナーマ）

年月	日本の開発協力をめぐる主要な動き	年月	日本の開発協力をめぐる国際的な会合等
11	● フィリピンに対する円借款の供与（供与限度額 381億100万円）に関する交換公文の署名（於：マニラ） ● ODAに関する有識者懇談会第3回会合（於：東京） ● アフガニスタンにおける干ばつ被害に対する緊急無償資金協力 ● 日・ギニア技術協力協定「技術協力及び青年海外協力隊の事業に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の協定」の署名（於：ギニア） ● 日ASEAN首脳会議において、安倍総理から、人材育成の分野において、次の5年を見据えた「産業人材育成協力イニシアティブ2.0」として、新たに8万人規模の人材を育成することが表明された（於：シンガポール） ● ASEAN+3首脳会議において、安倍総理大臣から「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱し、海洋プラスチックごみ対策に関するASEAN支援の拡大が表明された（於：シンガポール） ● 河野外務大臣がパプアニューギニアに対する無償資金協力（供与額12億円）に関する交換公文を署名（於：ポートモレスビー） ● 安倍総理大臣立会いの下、日・ブルキナファソ技術協力協定「技術協力に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の協定」及び無償資金協力「食糧援助」（供与限度額5億円）に関する交換公文の署名（於：東京） ● フィリピンに対する2件の円借款の供与（供与限度額合計 1,671億9,900万円）に関する交換公文の署名（於：マニラ） ● 安倍総理大臣立会いの下、ヨルダンに対するドル建て借款「ビジネス環境、雇用及び財政持続可能性に関する改革のための開発政策借款」に関する交換公文の署名（供与限度額3億ドル）（約331億円^{注1}）（於：東京） ● ODAに関する有識者懇談会第4回会合（於：東京） ● ジブチに対する無償資金協力「経済社会開発計画」（主要幹線道路の改修）（供与限度額39億円）に関する交換公文の署名（於：ジブチ）	11	● 日ASEAN首脳会議（於：シンガポール） ● 2018年パプアニューギニアAPEC首脳会議（於：ポートモレスビー） ● 生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）、カルタヘナ議定書第9回締約国会合（MOP9）、名古屋議定書第3回締約国会合（MOP3）（於：エジプト・シャルムエルシェイク） ● 水銀に関する水俣条約の第2回締約国会議（COP2）（於：ジュネーブ） ● 第6回日フィリピン経済協力インフラ合同委員会（於：マニラ） ● アフガニスタンに関するジュネーブ閣僚級会合（於：ジュネーブ） ● 国際原子力機関（IAEA）原子力科学技術閣僚会議（於：ウィーン） ● G20 ブエノスアイレス・サミット（於：ブエノスアイレス）
12	● 安倍総理大臣立会いの下、パラグアイに対する無償資金協力（経済社会開発計画）（供与限度額5億円）に関する交換公文の署名（於：アスンシオン） ● アフガニスタンに対する無償資金協力「小児感染症予防計画」（供与限度額10億900万円）に関する交換公文の署名（於：カブール） ● 21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）に関する改定討議議事録の署名（於：東京） ● 安倍総理大臣立会いの下、ガーナに対する無償資金協力「第二次国道八号線改修計画」（供与限度額64億8,600万円）に関する交換公文の署名（於：東京） ● 安倍総理大臣立会いの下、ザンビアに対する無償資金協力「経済社会開発計画」に関する交換公文の署名（供与限度額5億円）（於：東京） ● 第6回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合において、「SDGsアクションプラン2019」を決定（於：東京）	12	● 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等開催（於：ポーランド・カトヴィツェ） ● 第18回ドーハ・フォーラム（於：ドーハ） ● 第3回日本・キューバ官民合同会議の開催（於：ハバナ）

注1：米ドル／日本円の換算は、OECD/DACが公表した2018年実績用レートを適用。